

会計名			国民年金制度推進事業				担当部	福祉健康部	
一般会計							担当課	国保年金課	
款	項	目					担当係	国民年金係	
3	1	5							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	国民年金の普及啓発						
	目的	すべての市民が将来の確かな安心を築くため、国民年金制度の推進を図る。	主たる内容	国民年金制度の啓発、納付等の勧奨、各種届出の励行・受付及び年金相談等の実施をする。					
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	国民年金法						
		対象者	市民	事業期間	～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業 D 実績 O ハ 実 施 V	26年度実績		27年度実績		28年度実績		29年度計画	
		<ul style="list-style-type: none"> パンフレット（退職後の年金手続きガイド）の配布 市広報への掲載（読んでなるほど国民年金ワンポイント） 福祉健康フェスティバルでの啓発物品の配布 「ねんきんネット」を活用した年金相談 		<ul style="list-style-type: none"> パンフレット（退職後の年金手続きガイド）の配布 市広報への掲載（読んでなるほど国民年金ワンポイント） 福祉健康フェスティバルでの啓発物品の配布 「ねんきんネット」を活用した年金相談 		<ul style="list-style-type: none"> パンフレット（退職後の年金手続きガイド）の配布 市広報への掲載（知ってトクする年金のはなし） 福祉健康フェスティバルでの啓発物品の配布 「ねんきんネット」を活用した年金相談 		<ul style="list-style-type: none"> パンフレット（退職後の年金手続きガイド）の配布 市広報への掲載（知ってトクする年金のはなし） 福祉健康フェスティバルでの啓発物品の配布 「ねんきんネット」を活用した年金相談 	
成果		国民年金の制度を周知するため、国及び日本年金機構との連携を密にして情報収集を行い、制度に関する相談等に対応した。また、市の広報には、解りやすい内容・目を引く“かつなりくん吹出コメント”を付け、毎月ワンポイント情報の掲載を行った。							
課題		今後、社会保障・税一体改革に関連した、年金機能強化法等施行に伴い法改正が重なり複雑となるため、職員の制度理解と市民への解りやすい情報提供が課題である。また、窓口説明用として国からのパンフレットを活用し、市民にわかりやすい説明に努めることが課題である。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
活動指標	年間相談件数（件）	18,493	18,964	19,591	18,000	18,000			
指標									
他市との比較検証	近隣各市においても、「ねんきんネット」はじめパンフレット、広報誌、ホームページを活用した情報提供やイベント時における啓発活動を行っている。								
C 事業 コスト 建設事業	単位：千円	26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（予算）	28年度事業費内訳			
	事業費 ①	1,180	1,271	1,293	1,545	合計	1,293,295 円		
	財源	特定財源	1,180	1,271	1,293	1,545	需用費	764,628 円	
		一般財源	0	0	0	0	委託料	379,987 円	
	職員人件費 ②	11,615	13,319	13,286	15,326	使用料及び賃借料	148,680 円		
	総事業費（①+②）	12,795	14,590	14,579	16,871				
建設事業	全体事業費（単位：千円）	0		28年度特定財源名称					
	28年度までの累積事業費	0		基礎年金等事務費委託金					
	30年度以降の事業費見込	0							

会計名			国民年金制度推進事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	国保年金課
款	項	目		担当係	国民年金係
3	1	5			
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 		高い	市町村長の法定受託事務として、市民の福祉増進を図ることを基本とし、国が本来果たすべき役割を市民に身近な地方公共団体が処理することで、自主性、自立性を発揮している。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 		高い	市町村の法定受託事務及び、国民年金事務に係る市町村との協力連携に対し、国民年金等事務取扱交付金が支給される。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 		普通	市民である被保険者に一層のサービス向上を目的に国と協力・連携して事務を実施する。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 		高い	年間相談件数を指標としているが、件数増がサービス向上につながるとは言えない。度重なる法改正により複雑な年金制度となっているため、解りやすい情報提供と相談の対応が充実することで、市民の満足度向上が期待できる。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
今後、年金機能強化法等施行に伴い複雑化する制度を解りやすい情報提供や啓発により、全市民が適切な年金制度に加入することで、将来無年金者を出さないよう、国及び日本年金機構との連携を密にして、制度推進に努め、市民サービス向上を図る。					

会計名 一般会計			子ども医療費助成事業				担当部	福祉健康部	
款	項	目					担当課	国保年金課	
3	1	4					担当係	医療係	
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	福祉医療の推進						
	目的	子育て支援として子どもの健康保持と福祉の増進を図る。			主たる内容	中学校卒業までの子どもに係る保険診療の自己負担分の医療費を助成する。			
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画						
			根拠法令	愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市子ども医療費支給条例					
		対象者	中学校卒業までの子の保護者		事業期間	昭和48年度～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 実施	26年度実績		27年度実績		28年度実績		29年度計画	
		年間平均受給者数 22,363人 年間支給総額 707,365,652円		年間平均受給者数 22,393人 年間支給総額 748,539,483円		年間平均受給者数 22,348人 年間支給総額 759,094,051円		年間平均受給者数 22,277人 年間支給総額 808,864,000円	
成果		・子育て支援として子どもの健康の保持増進を図り、福祉の向上に寄与した。 ・他医療費助成の受給資格を有する子どもには、切り替えを依頼し、補助金の対象となる他の福祉医療制度の受給者とした。							
課題		・子ども医療に係る対象者は横ばいであるが、医療の高度化により医療費の伸びが見込まれる。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				26年度	27年度	28年度	29年度	31年度	
成果指標		安心して医療が受けられる環境が整っていると思う市民の割合（％）			83.5	—	82.2	83.7	86.6
指標									
他市との比較検証		・県内54市町村のうち47市町村が中学校卒業まで、6町村が高校3年生までの入院無料としている。その他高校生については、3市が入院のみの助成や所得制限などを設けたうえでの助成を行っている。 ・西三河9市のうち8市が中学校卒業まで入院無料、1市が中学校卒業までの通院及び高校卒業までの入院を無料にしている。							
C 事業コスト		単位：千円		26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（予算）	28年度事業費内訳	
	事業費①		707,366	748,539	759,094	808,864	合計	759,094,051円	
	財源	特定財源	164,437	178,978	188,159	207,899	扶助費	759,094,051円	
		一般財源	542,929	569,561	570,935	600,965			
	職員人件費②		2,112	2,350	2,345	3,414			
	総事業費（①+②）		709,478	750,889	761,439	812,278			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		28年度特定財源名称			
28年度までの累積事業費		0		子ども医療費補助金					
30年度以降の事業費見込		0							

会計名			子ども医療費助成事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	国保年金課
款	項	目		担当係	医療係
3	1	4			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 		高い	愛知県の補助対象事業であり、子育て支援の一環として、子どもの健康保持と保護者の経済的負担の軽減のための定着した制度となっている。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 		普通	将来にわたり持続可能な制度とするため、今後の運用方法について検討が必要である。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 		高い	第7次総合計画にも掲げられており、市民アンケートの中でも重要度の高い施策として捉えられている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 		高い	中学校卒業までの子どもを対象として医療費助成がなされており、子どもの健康保持と保護者の経済的負担の軽減に資している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
・ 愛知県は福祉医療制度を持続可能な制度とするために、様々な議論を行いましたが、引き続き所得制限を含め様々な議論の継続が必要であるとしています。 ・ これに伴い、市としても、医療費の増大による生活への経済的負担を軽減するとともに、市民のニーズと福祉医療の充実、医療費負担のバランスを考慮した各種福祉医療制度の適正な運用に努めていく必要があります。					

会計名			未熟児養育医療給付事業				担当部	福祉健康部		
一般会計							担当課	国保年金課		
款	項	目					担当係	医療係		
3	1	4								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	社会保障							
		施策の内容	福祉医療の推進							
	目的	未熟児は、正常な新生児に比べて生理的に未熟であり、疾病にもかかりやすく、その死亡率は極めて高率であるばかりでなく、心身の障害を残すことも多い。生後すみやかに適切な処置を講ずる必要があるため、医療を必要とする未熟児に対して健康保持増進を図る。	主たる内容	母子保健法第6条第6項に規定する未熟児であって、医師が入院養育を必要と認めた者に対して、保険診療の入院自己負担分及び食事療養費標準負担額の給付を行う。						
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令	母子保健法、刈谷市養育医療給付要綱							
		対象者	未熟児養育医療を受ける子の保護者	事業期間	平成25年度～					
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 O 実施 V	26年度実績		27年度実績		28年度実績		29年度計画		
		年間申請者数	40人	年間申請者数	25人	年間申請者数	36人	年間申請者数	40人	
審査手数料		5,589円	審査手数料	2,433円	審査手数料	3,488円	審査手数料	7,000円		
年間支給総額		11,101,972円	年間支給総額	4,933,359円	年間支給総額	7,376,703円	年間支給総額	11,265,000円		
成果		・未熟児の健康保持増進を図ることができた。								
課題										
指標名称（単位）				実績値		目標値				
				26年度	27年度	28年度	29年度	31年度		
成果指標		安心して医療が受けられる環境が整っていると思う市民の割合（％）			83.5	—	82.2	83.7	86.6	
指標										
他市との比較検証	・平成25年度より権限委譲された、公費医療制度である。									
C 事業コスト	単位：千円		26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（予算）	28年度事業費内訳			
	事業費①		11,108	4,936	7,380	11,272	合計	7,380,191円		
	財源	特定財源	7,809	4,014	5,819	9,710	役務費	3,488円		
		一般財源	3,299	922	1,561	1,562	扶助費	7,376,703円		
	職員人件費②		3,520	3,917	3,908	3,414				
	総事業費（①+②）		14,628	8,853	11,288	14,686				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		28年度特定財源名称				
28年度までの累積事業費		0		未熟児養育費負担金（受給者負担）						
30年度以降の事業費見込		0		未熟児養育医療給付費負担金（国・県）						

会計名			未熟児養育医療給付事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	国保年金課
款	項	目		担当係	医療係
3	1	4			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	平成25年度に県より市に移譲された事務であり、未熟児の養育に必要な医療費負担の軽減のために必要な事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	負担金の徴収は子ども医療費支給金を充当することにより、保護者の手続きを最小限にすることができた。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	平成25年度に県より市に移譲された事務であるため、市が主体となって実施することは妥当である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	未熟児の養育に必要な医療費負担の軽減に資している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
・未熟児の健康な養育を図るとともに、医療費の増大による生活への経済的負担の軽減のために必要な事業であるため、今後も適正な運用に努めていきます。					

会計名			国民健康保険会計繰出事業				担当部	福祉健康部		
一般会計							担当課	国保年金課		
款	項	目					担当係	国保賦課係		
3	1	1								
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	社会保障							
		施策の内容	国民健康保険などの地域医療保険制度の適正運用							
	目的	国民健康保険制度の基盤を強化し、国民皆保険制度の維持を図る。	主たる内容	低所得者の国民健康保険税を軽減したことに対する国・県からの公費負担分や、国民健康保険事務の執行に要する経費等を一般会計から国民健康保険会計に繰り出す。						
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令	国民健康保険法							
		対象者	刈谷市国民健康保険加入者	事業期間	～					
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 実施	26年度実績		27年度実績		28年度実績		29年度計画		
		・保険基盤安定分 317,836,750円 ・職員給与費等分 135,720,850円 ・出産育児一時金分 38,789,000円 ・財政安定化支援事業分 37,593,000円 ・その他分 300,000,000円		・保険基盤安定分 429,411,617円 ・職員給与費等分 147,517,372円 ・出産育児一時金分 34,075,998円 ・財政安定化支援事業分 28,336,000円 ・その他分 300,000,000円		・保険基盤安定分 437,597,441円 ・職員給与費等分 131,383,656円 ・出産育児一時金分 38,307,999円 ・財政安定化支援事業分 28,407,000円 ・その他分 300,000,000円		・保険基盤安定分 440,000,000円 ・職員給与費等分 163,311,000円 ・出産育児一時金分 50,400,000円 ・財政安定化支援事業分 30,000,000円 ・その他分 300,000,000円		
成果		必要な経費を繰り出し、国民健康保険制度の適正運用に努めた。								
課題		法定外の繰出金について、国民健康保険の財政状況や医療費の動向、近隣市とのバランス等を考慮するとともに、平成30年度から開始される国保の財政運営の都道府県単位化を見据えて、適正な繰出額を判断していく必要がある。								
指標名称（単位）			実績値			目標値				
			26年度	27年度	28年度	29年度	31年度			
指標										
指標										
他市との比較検証		<平成28年度被保険者1人当たり繰出金（その他分）> 刈谷市 10,423円 岡崎市 7,849円 碧南市 37,777円 豊田市 7,865円 安城市 15,290円 西尾市 5,886円 知立市 10,000円 高浜市 6,614円 みよし市 32,607円								
C 事業コスト		単位：千円	26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（予算）	28年度事業費内訳			
	事業費 ①	829,940	939,341	935,696	983,711	合計	935,696,096 円			
	財源	特定財源	233,222	327,902	327,845	330,000	繰出金	935,696,096 円		
		一般財源	596,718	611,439	607,851	653,711				
	職員人件費 ②	1,408	1,567	0	0					
	総事業費（①+②）	831,348	940,908	935,696	983,711					
	建設事業	全体事業費（単位：千円）	0		28年度特定財源名称					
28年度までの累積事業費		0		保健基盤安定負担金 社会保障・税番号制度システム整備費補助金						
30年度以降の事業費見込		0								

会計名 一般会計			後期高齢者医療会計繰出事業				担当部	福祉健康部	
款	項	目					担当課	国保年金課	
3	1	4					担当係	医療係	
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	国民健康保険などの地域医療保険制度の適正運用						
	目的	後期高齢者医療制度の基盤を強化し、円滑かつ適正な運営を図る。	主たる内容	後期高齢者医療制度事務の執行に要する経費等を一般会計から後期高齢者医療会計に繰り出す。					
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令		高齢者の医療の確保に関する法律、刈谷市後期高齢者医療に関する条例					
		対象者	75歳以上の市民	事業期間	平成20年度～				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 計画	26年度実績		27年度実績		28年度実績		29年度計画	
		後期高齢者医療が円滑かつ適正に実施できた。 繰出金額 147,674,000円		後期高齢者医療が円滑かつ適正に実施できた。 繰出金額 157,734,000円		後期高齢者医療を円滑かつ適正に実施できた。 繰出金額 169,161,000円		後期高齢者医療を円滑かつ適正に実施する。 繰出金額 183,381,000円	
成果		後期高齢者医療制度の円滑かつ適正な実施ができた。							
課題		保険料軽減特例の見直しが段階的に始まるが、高齢者の増加等により保険基盤安定負担金の市負担分については、増加が見込まれる。							
指標名称（単位）				実績値			目標値		
				26年度	27年度	28年度	29年度	31年度	
指標									
指標									
他市との比較検証		愛知県後期高齢者医療広域連合の下で実施されており、全国統一された制度である。							
C 事業コスト		単位：千円		26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（予算）	28年度事業費内訳	
	事業費 ①		147,674	157,734	169,161	183,381	合計	169,161,000円	
	財源	特定財源	112,330	114,950	123,240	133,961	繰出金	169,161,000円	
		一般財源	35,344	42,784	45,921	49,420			
	職員人件費 ②		704	392	391	379			
	総事業費（①+②）		148,378	158,126	169,552	183,760			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		28年度特定財源名称			
		28年度までの累積事業費		0		保健基盤安定負担金			
30年度以降の事業費見込		0							

会計名			後期高齢者医療事務事業				担当部	福祉健康部	
一般会計							担当課	国保年金課	
款	項	目					担当係	医療係	
3	1	4							
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全			主たる内容	後期高齢者医療制度の運営に関する事務を行う。		
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	国民健康保険などの地域医療保険制度の適正運用						
	目的	後期高齢者医療制度の円滑かつ適正な運営を図る。							
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、刈谷市後期高齢者医療に関する条例						
		対象者	75歳以上の市民	事業期間	平成20年度～				
		実施方法	■直営 □委託 □指定管理 □補助・助成 □その他						
B 事業 実績	26年度実績		27年度実績		28年度実績		29年度計画		
	<ul style="list-style-type: none"> 臨時職員の雇用 事務用品の購入 封筒の印刷 被保険者証等の郵送料 日本語入力ソフト等サポート委託料 愛知県後期高齢者医療広域連合事務費負担金・療養給付費負担金 		<ul style="list-style-type: none"> 臨時職員の雇用 事務用品の購入 封筒の印刷 被保険者証等の郵送料 日本語入力ソフト等サポート委託料 愛知県後期高齢者医療広域連合事務費負担金・療養給付費負担金 		<ul style="list-style-type: none"> 臨時職員の雇用 事務用品の購入 封筒の印刷 被保険者証等の郵送料 日本語入力ソフト等サポート委託料 愛知県後期高齢者医療広域連合事務費負担金・療養給付費負担金 		<ul style="list-style-type: none"> 臨時職員の雇用 事務用品の購入 封筒の印刷 被保険者証等の郵送料 日本語入力ソフト等サポート委託料 愛知県後期高齢者医療広域連合事務費負担金・療養給付費負担金 		
	成果	後期高齢者医療制度の円滑かつ適正な運営ができた。							
	課題	平成25年8月の社会保障制度改革国民会議の報告書において、「後期高齢者医療制度については、現在では十分定着しており、現行制度を基本としながら、実施状況等を踏まえ、必要な改善を行うことが適当である。」とされている。							
	指標	指標名称（単位）		実績値			目標値		
			26年度	27年度	28年度	29年度	31年度		
他市との比較検証	愛知県後期高齢者医療広域連合の下で実施されており、全国統一された制度である。								
C 事業 コスト	単位：千円		26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（予算）	28年度事業費内訳		
	事業費①		840,272	877,085	961,514	969,055	合計	961,514,469 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	賃金	3,548,960 円	
		一般財源	840,272	877,085	961,514	969,055	旅費	20,100 円	
	職員人件費②		3,872	6,268	5,861	6,070	需用費	321,187 円	
	総事業費（①+②）		844,144	883,353	967,375	975,125	役務費	5,927,000 円	
建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		28年度特定財源名称		委託料	8,121 円	
	28年度までの累積事業費		0				負担金、補助及び 交付金	951,663,181 円	
	30年度以降の事業費見込		0				扶助費	25,920 円	

会計名			後期高齢者医療システム管理事業				担当部	福祉健康部	
一般会計							担当課	国保年金課	
款	項	目					担当係	医療係	
3	1	4							
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	国民健康保険などの地域医療保険制度の適正運用						
	目的	後期高齢者医療システムの円滑な運用をする。	主たる内容	後期高齢者医療事務を行うために必要なシステム管理支援委託、保守及び機器借上げを行う。					
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、刈谷市後期高齢者医療に関する条例						
		対象者	75歳以上の市民	事業期間	平成20年度～				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	DO 実績 実施	26年度実績		27年度実績		28年度実績		29年度計画	
		システム運用支援業務委託料 5,508,000円		システム運用支援業務委託料 5,508,000円		システム運用支援業務委託料 5,508,000円		システム運用支援業務委託料 5,508,000円	
システム保守管理委託料 2,382,048円		システム保守管理委託料 2,382,048円		システム保守管理委託料 2,382,048円		システム保守管理委託料 2,382,048円			
システム機器一式賃借料 2,188,620円		システム機器一式賃借料 2,188,620円		システム機器一式賃借料 2,188,620円		システム機器一式賃借料 2,188,620円			
成果		後期高齢者医療システムの円滑な運用ができた。							
課題		平成25年8月の社会保障制度改革国民会議の報告書において、「後期高齢者医療制度については、現在では十分定着しており、現行制度を基本としながら、実施状況等を踏まえ、必要な改善を行うことが適当である。」とされている。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			26年度	27年度	28年度	29年度	31年度		
指標									
指標									
他市との比較検証	愛知県後期高齢者医療広域連合の下で実施されており、全国統一された制度である。								
C 事業コスト	単位：千円		26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（予算）	28年度事業費内訳		
	事業費①		10,079	10,079	10,079	10,080	合計	10,078,668円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	7,890,048円	
		一般財源	10,079	10,079	10,079	10,080	使用料及び賃借料	2,188,620円	
	職員人件費②		2,112	1,254	1,563	1,138			
	総事業費（①+②）		12,191	11,333	11,642	11,218			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		28年度特定財源名称			
28年度までの累積事業費		0							
30年度以降の事業費見込		0							

会計名 一般会計			医療券審査事業				担当部	福祉健康部	
款	項	目					担当課	国保年金課	
3	1	4					担当係	医療係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	福祉医療の推進						
	目的	医療費の適正な支給を確保する。			主たる内容	福祉医療の診療報酬明細書に係る審査手数料を支払う。			
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令							
		対象者	福祉医療の受給者			事業期間	～		
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 計画 実施 V	26年度実績		27年度実績		28年度実績		29年度計画	
		年間審査手数料 13,644,238円		年間審査手数料 13,531,400円		年間審査手数料 13,889,032円		年間審査手数料 14,558,000円	
成果		医療費の適正な支給を確保ができた。							
課題		受給件数は増加傾向であり、診療報酬明細書点検事務経費の増加が見込まれる。							
指標名称（単位）				実績値			目標値		
				26年度	27年度	28年度	29年度	31年度	
指標									
指標									
他市との比較検証		県内の他市町村も同手順で、同単価にて、愛知県国民健康保険団体連合会へ委託をして審査している。							
C 事業コスト		単位：千円		26年度 （決算）	27年度 （決算）	28年度 （決算）	29年度 （予算）	28年度 事業費内訳	
	事業費 ①		1,857	13,531	13,889	14,558	合計	13,889,032 円	
	財源	特定財源	811	3,850	3,937	4,027	役務費	13,889,032 円	
		一般財源	1,046	9,681	9,952	10,531			
	職員人件費 ②		704	2,350	2,345	2,656			
	総事業費（①+②）		2,561	15,881	16,234	17,214			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		28年度特定財源名称			
28年度までの累積事業費		0		医療費支給事務費補助金 （県）[子ども・障害者・精神障害者・母子家庭等]					
30年度以降の事業費見込		0							

会計名			後期高齢者福祉医療費給付金事業				担当部	福祉健康部	
一般会計							担当課	国保年金課	
款	項	目					担当係	医療係	
3	1	4							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	福祉医療の推進						
	目的	高齢者の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、もって福祉の向上に寄与する。		主たる内容	後期高齢者の医療のうち、一部負担金の支払いが困難な高齢者の医療費を助成する。				
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市後期高齢者医療費支給要綱						
		対象者	75歳以上で福祉医療を受給する市民	事業期間	平成20年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	26年度実績		27年度実績		28年度実績		29年度計画	
		後期高齢者医療被保険者のうち障害者等の福祉医療制度の要件を満たす者に対し、保険診療医療費の自己負担分を助成。 年間平均受給者数 2,211人 年間支給総額243,455,285円		後期高齢者医療被保険者のうち障害者等の福祉医療制度の要件を満たす者に対し、保険診療医療費の自己負担分を助成及び福祉医療の診療報酬明細書に係る年間審査手数料。 年間平均受給者数 2,233人 年間支給総額245,503,124円 年間審査手数料1,860,597円		後期高齢者医療被保険者のうち障害者等の福祉医療制度の要件を満たす者に対し、保険診療医療費の自己負担分を助成及び福祉医療の診療報酬明細書に係る年間審査手数料。 年間平均受給者数 2,218人 年間支給総額 241,971,636円 年間審査手数料 1,911,658円		後期高齢者医療被保険者のうち障害者等の福祉医療制度の要件を満たす者に対し、保険診療医療費の自己負担分を助成及び福祉医療の診療報酬明細書に係る年間審査手数料。 年間平均受給者数 2,230人 年間支給総額 283,574,000円 年間審査手数料 1,955,000円	
成果		高齢者の健康の保持増進と福祉の向上に寄与することができた。							
課題		後期高齢者福祉医療助成対象者は横ばいであるが、高齢者の増加による対象者の増加、医療の高度化による医療費の伸見込まれるため、より適正で効果的な制度への見直し検討が必要である。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			26年度	27年度	28年度	29年度	31年度		
成果指標		安心して医療が受けられる環境が整っていると思う市民の割合		83.5	—	82.2	83.7	86.6	
指標									
他市との比較検証		ひとり暮らし高齢者に対する助成は平成20年度より県の補助対象外となったが、刈谷市では従来どおりの助成を実施している。							
C 事業コスト		単位：千円		26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（予算）	28年度事業費内訳	
	事業費①		243,455	247,364	243,883	285,529	合計	243,883,294円	
	財源	特定財源	108,915	111,398	109,064	137,131	役務費	1,911,658円	
		一般財源	134,540	135,966	134,819	148,398	扶助費	241,971,636円	
	職員人件費②		2,112	4,701	5,471	5,690			
	総事業費（①+②）		245,567	252,065	249,354	291,219			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		28年度特定財源名称			
28年度までの累積事業費		0		後期高齢者福祉医療費給付金補助金					
30年度以降の事業費見込		0		後期高齢者福祉医療費給付金事務費補助金					

会計名 一般会計			心身障害者医療費助成事業				担当部	福祉健康部	
款	項	目					担当課	国保年金課	
3	1	4					担当係	医療係	
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	福祉医療の推進						
	目的	心身障害者の健康保持と福祉の増進を図る。		主たる内容	心身障害者に係る保険診療の自己負担分の医療費を助成する。				
	位置づけ	関連計画	刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画						
			根拠法令	愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市中心身障害者医療費支給条例					
		対象者	心身障害者医療費助成受給者		事業期間	昭和48年度～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 実施	26年度実績		27年度実績		28年度実績		29年度計画	
		年間平均受給者 1,368人 年間支給総額223,256,557円		年間平均受給者 1,383人 年間支給総額215,327,009円		年間平均受給者 1,411人 年間支給総額223,983,469円		年間平均受給者 1,417人 年間支給総額260,168,000円	
成果		心身障害者の健康の保持増進を図り、福祉の向上に寄与した。							
課題		心身障害者医療に係る対象者は横ばいであるが、医療の高度化により医療費の伸びが見込まれる。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			26年度	27年度	28年度	29年度	31年度		
成果指標		安心して医療が受けられる環境が整っていると思う市民の割合		83.5	—	82.2	83.7	7,778	
指標									
他市との比較検証		県内54市町村のうち、3市町が知的障害者や特定疾患を対象に愛知県の基準より拡大して助成、1市は所得制限を設けて助成している。刈谷市を含む西三河9市は県と同基準での助成である。							
C 事業コスト		単位：千円		26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（予算）	28年度事業費内訳	
	事業費①		223,257	215,327	223,983	260,168	合計	223,983,469円	
	財源	特定財源	78,348	80,995	99,796	130,084	扶助費	223,983,469円	
		一般財源	144,909	134,332	124,187	130,084			
	職員人件費②		2,112	2,350	2,345	2,656			
	総事業費（①+②）		225,369	217,677	226,328	262,824			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		28年度特定財源名称			
28年度までの累積事業費		0		障害者医療費補助金					
30年度以降の事業費見込		0							

会計名			精神障害者医療費助成事業				担当部	福祉健康部	
一般会計							担当課	国保年金課	
款	項	目					担当係	医療係	
3	1	4							
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	福祉医療の推進						
	目的	精神障害者の健康保持と福祉の増進を図る。		主たる内容	精神障害者に係る保険診療の自己負担分の医療費を助成する。				
	位置づけ	関連計画	刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画						
			根拠法令	愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市精神障害者医療費支給条例					
		対象者	精神障害者医療費助成受給者		事業期間	昭和55年度～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 実施	26年度実績		27年度実績		28年度実績		29年度計画	
		年間平均受給者数 1,776人 年間支給総額 103,815,924円		年間平均受給者数 1,769人 年間支給総額 109,934,863円		年間平均受給者数 1,807人 年間支給総額 116,347,776円		年間平均受給者数 1,815人 年間支給総額 121,989,000円	
成果		精神障害者の健康の保持増進を図り、福祉の向上に寄与した。							
課題		精神障害者医療に係る対象者は横ばいであるが、医療の高度化により医療費の伸びが見込まれる。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			26年度	27年度	28年度	29年度	31年度		
成果指標		安心して医療を受けられる環境が整っていると思う市民の割合		83.5	—	82.2	83.7	86.6	
指標									
他市との比較検証		県内54市町村すべてが、愛知県の基準より拡大して助成しているが、その拡大内容は様々である。							
C 事業コスト		単位：千円		26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（予算）	28年度事業費内訳	
	事業費①		103,816	109,935	116,348	121,989	合計	116,347,776円	
	財源	特定財源	17,904	20,423	23,604	28,423	扶助費	116,347,776円	
		一般財源	85,912	89,512	92,744	93,566			
	職員人件費②		2,112	2,350	2,345	2,656			
	総事業費（①+②）		105,928	112,285	118,693	124,645			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		28年度特定財源名称			
28年度までの累積事業費		0		精神障害者医療費補助金					
30年度以降の事業費見込		0							

会計名 一般会計			母子家庭等医療費助成事業				担当部	福祉健康部	
款	項	目					担当課	国保年金課	
3	1	4					担当係	医療係	
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	福祉医療の推進						
	目的	母子家庭等の健康保持と福祉の増進を図る。		主たる内容	母子家庭等に係る保険診療の自己負担分の医療費を助成する。				
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画						
			根拠法令	愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市母子家庭等医療費支給条例					
			対象者	母子家庭等医療費助成受給者	事業期間	昭和53年度～			
			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他					
	BDO 事業実績 実施	26年度実績		27年度実績		28年度実績		29年度計画	
		年間平均受給者数 1,835人 年間支給総額 62,795,419円		年間平均受給者数 1,899人 年間支給総額 64,558,742円		年間平均受給者数 1,850人 年間支給総額 66,345,357円		年間平均受給者数 1,864人 年間支給総額 77,042,000円	
成果		母子家庭等の健康の保持増進を図り、福祉の向上に寄与した。							
課題		母子家庭等医療に係る対象者は横ばいであるが、医療の高度化により医療費の伸びが見込まれる。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				26年度	27年度	28年度	29年度	31年度	
成果指標		安心して医療が受けられる環境が整っていると思う市民の割合			83.5	—	82.2	83.7	86.6
指標									
他市との比較検証		県内54市町村のうち2町村が所得制限を設けていない。西三河9市を含む残りの50市町村は県と同基準での助成である。							
C 事業コスト		単位：千円		26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（予算）	28年度事業費内訳	
	事業費①		62,795	64,559	66,345	77,042	合計	66,345,357円	
	財源	特定財源	28,908	30,280	32,582	38,521	扶助費	66,345,357円	
		一般財源	33,887	34,279	33,763	38,521			
	職員人件費②		2,112	2,350	2,345	2,656			
	総事業費（①+②）		64,907	66,909	68,690	79,698			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		28年度特定財源名称			
28年度までの累積事業費		0		母子家庭等医療費補助金					
30年度以降の事業費見込		0							

会計名			老人保健事業				担当部	福祉健康部	
一般会計							担当課	国保年金課	
款	項	目					担当係	医療係	
3	1	4							
PLAN 事業概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	福祉医療の推進						
	目的	平成19年度までの老人保健医療を精算する。			主たる内容	老人保健医療に係る医療費の支給、給付等を行う。			
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律						
		対象者	75歳以上の市民			事業期間	昭和58年度 ~ 平成19年度		
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 計画V	26年度実績		27年度実績		28年度実績		29年度計画	
		なし		なし		なし		計画なし	
成果		医療給付及び支給の実績なかった。							
課題		平成20年度の後期高齢者医療制度開始に伴い、老人保健制度が廃止。22年度までで老人保健会計も廃止され、23年度以降は一般会計にて精算業務を行っている。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				26年度	27年度	28年度	29年度	31年度	
指標									
指標									
他市との比較検証		他市町村も同様に一般会計で精算業務を実施している。							
C 事業コスト		単位：千円		26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（予算）	28年度事業費内訳	
	事業費 ①		0	0	0	0	合計 0円		
	財源	特定財源	0	0	0	0			
		一般財源	0	0	0	0			
	職員人件費 ②		704	8	380	0			
	総事業費（①+②）		704	8	380	0			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		28年度特定財源名称			
		28年度までの累積事業費		0					
30年度以降の事業費見込		0							